

仕様書

都市計画局住宅室すまいまちづくり課

(担当：羽山、木山 電話：２２２－３６６３)

件名	桃陵市営住宅におけるフェンスバリケード等の設置業務																																			
契約期間	契約日の翌日から令和8年10月30日まで																																			
契約条件	1 業務内容																																			
	桃陵市営住宅における入居者の退去に伴い、安全及び維持管理上の観点から、入居者のいない階の階段にフェンスバリケード等の設置により閉鎖するもの。																																			
	2 仕様（設置箇所は、【別紙】閉鎖対象箇所を参照）																																			
	<table><tr><th>品名</th><th>数量</th><th>単位</th></tr><tr><td colspan="3">○階段閉鎖</td></tr><tr><td>扉付ガードフェンス（トラ）ハーフ 900mm×1800mm</td><td>18</td><td>枚</td></tr><tr><td>ガードフェンス コンクリート足</td><td>36</td><td>個</td></tr><tr><td>箱番線 3.1mm L700</td><td>1</td><td>箱</td></tr><tr><td>#1000-60 同一キー 関西</td><td>18</td><td>個</td></tr><tr><td>コンクリート型枠用合板 12mm 910mm×1820mm</td><td>10</td><td>枚</td></tr><tr><td>木 角材 25mm×25mm 2m</td><td>5</td><td>本</td></tr><tr><td>コーススレッド 38mm</td><td>1</td><td>箱</td></tr><tr><td>結束バンド</td><td>2</td><td>袋</td></tr><tr><td>設置作業</td><td>1</td><td>式</td></tr></table>			品名	数量	単位	○階段閉鎖			扉付ガードフェンス（トラ）ハーフ 900mm×1800mm	18	枚	ガードフェンス コンクリート足	36	個	箱番線 3.1mm L700	1	箱	#1000-60 同一キー 関西	18	個	コンクリート型枠用合板 12mm 910mm×1820mm	10	枚	木 角材 25mm×25mm 2m	5	本	コーススレッド 38mm	1	箱	結束バンド	2	袋	設置作業	1	式
	品名	数量	単位																																	
	○階段閉鎖																																			
	扉付ガードフェンス（トラ）ハーフ 900mm×1800mm	18	枚																																	
	ガードフェンス コンクリート足	36	個																																	
	箱番線 3.1mm L700	1	箱																																	
	#1000-60 同一キー 関西	18	個																																	
	コンクリート型枠用合板 12mm 910mm×1820mm	10	枚																																	
	木 角材 25mm×25mm 2m	5	本																																	
	コーススレッド 38mm	1	箱																																	
	結束バンド	2	袋																																	
	設置作業	1	式																																	
※ 上記仕様と同等以上のものとする。																																				
※ 今後、当該住棟を再使用する可能性があることから、フェンスバリケード等の設置に当たっては、 <u>取り外しが可能な方法により、設置すること。</u>																																				
3 納期																																				
令和8年10月30日（金）まで																																				
なお、納品の日時等の詳細については、本市と協議のうえ、スケジュールを決定すること。																																				
4 納品場所																																				
京都市伏見区片桐町1 桃陵市営住宅（設置対象住棟は別紙参照）																																				
※ 納品する際は、フェンスバリケード等の設置まで適切に行うこと。																																				
5 業務履行上の注意																																				
(1) 安全対策等																																				
・ 事故等の防止に万全の注意を払うこと。また、作業を実施する際に、団地入																																				

	居者及び作業員の事故等が発生しないように、安全を確保し、必要な対策を講じること。 ・ 現に入居者が存する敷地内での作業となることから、騒音等による入居者負担に配慮し、作業を行うこと。 (2) 事故防止と補填 万一、次に掲げる事故が生じたときは、受託者の責任において処理すること。 ア 第三者、来訪者、本市職員及びその関係者、作業員の人身事故 イ 作業車両等による全ての車両事故 ウ 本市の敷地内通路の縁石、植栽及び建物とこれに付随する設備に対する事故 エ その他、受託者の管理責任に帰する事故 (3) 秘密保持 受託者は、本業務の実施に当たり、業務遂行上知り得た本市の情報（機密事項や個人情報等を含む）を第三者に漏洩しないこと。 6 特記事項 (1) 本業務の受託者は、その実施に関し住宅室すまいまちづくり課と密接に連絡を取り合うこと。 (2) 支払いは、納品後一括払いとする。 (3) 本仕様書に定めがない事項については、本市との協議のうえ、実施するものとする。 (4) すまいまちづくり課職員の同行が必要な現地下見を希望する者は、必ず当課担当者に連絡調整したうえで行うこと。 ※ 当課への連絡は、オープンカウンター掲載から3開庁日目までにすること。 (5) 本調達における製品は全て新品であること。 (6) 納品作業中に発生する廃棄物の処分に当たって、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例及び規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関連法令等に基づき、適正に処理し、不法投棄など第三者に損害を与えるような行為のないよう受託者の責任において実施すること。 (7) 納品が終了したときは、当課担当者の確認を受けること。 (8) 納品後、通常の使用（本市の過失又は故意による破損は除く）において、不良箇所が生じた場合は、完了届受領日から1年間無償で修理又は交換するものとする。また、受託者の責に帰すべき事由により不良箇所が生じた場合は、無償で修理又は交換ができるものとする。 7 担当者 京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課 事業第一担当 羽山、木山 電話075-222-3663
--	--